

短期入所生活介護「陸前高田」利用料金表（併設型）

平成28年4月～

- 1、介護保険法に基づき、利用料金は施設利用者の要介護認定による認定度によって異なります。
- 2、当施設は全室個室のユニットケア方式であることから、「ユニット型介護福祉施設」に認定されております。短期入所生活介護サービスの居住費・食費は介護保険給付の対象外となり、利用者負担となります。ただし、所得の低い方は保険者の給付により負担が軽減されます。
- 3、基本料金は、介護保険で給付される費用の自己負担分です。
- 4、その他の料金は、介護保険給付外の費用で、全額自己負担です。

項目	施設サービス	適用		
入所定員	10人			
区分	利用者負担割合(a)			
基本料金	要介護1	677円・1354円／日	利用者負担割合については各市長村が認定する。	
	要介護2	743円・1486円／日		
	要介護3	814円・1628円／日		
	要介護4	880円・1760円／日		
	要介護5	946円・1892円／日		
	送迎加算	184円／片道 (b)	利用者の心身の状態、家族等の事情等による送迎	
	居住費	第1段階	820円／日	所得段階については各市町村に申請し認定されます
		第2段階	820円／日	
		第3段階	1,310円／日	
		第4段階	1,970円／日	
	食費	朝食	330円	
		昼食	650円	
		夕食	400円	
		1日合計	1380円／日	
		第1段階	300円／日	
第2段階		390円／日		
第3段階		650円／日		
第4段階		1,380円／日		
サービス提供強化加算	12円・24円／日 (c)			
療養食加算	23円・46円／日 (d)	医師の食事箋により実施		
介護職員処遇改善加算	※適用参照 (e)	【(a+b+c+d+e)×5.9%(小数点以下四捨五入)】により算定		
その他の料金	特別献立食材料費	実費		
	業者委託洗濯代	実費	クリーニング費用等	
	行事費	実費		
	電化製品使用料	50円／日	一品につき(冷蔵庫、テレビ等)	

* 介護保険制度の改正又はサービス提供内容の変更に伴い変更する場合があります。

* 食費は入退所日に限り1食毎の請求となります。

* おやつ、水分については、食費に含みます。

* 特別食(祝膳等)については別途設定の料金を頂きます。

* 食費、滞在費については、市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けた方は認定証に記載された負担限度額が利用者負担となります。ご利用の際は「介護保険負担限度額認定証」をご持参下さい。

第1段階	生活保護受給者または世帯全員が市町村民税非課税者で老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税者で利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円超266万円未満の方など)
第4段階	上記以外の方